

# 平成 17 年度予算編成方針

平成 16 年度から 17 年度にかけての町村合併による構成団体数の減と、各町村の非常に厳しい財政状況等を踏まえ、事業の見直し及び経常的経費の削減を図るとともに広域的事業の円滑に推進するため、平成 17 年度の予算編成方針を次のとおり定めます。

## 1 地方財政

補助金の廃止・削減や地方への税源移譲、地方交付税の見直しを行う国と地方の税財政改革である三位一体改革は、税源移譲の地方格差に一定の配慮を示しつつも、交付税の削減の方向が底流にある。

補助金改革では、できるだけ地方案の実現をめざすことを基本的な考え方とし、17、18 年度で 3 兆円程度の減額としている。各分野別では、社会保障関係で養護老人ホーム運営費、在宅福祉事業費補助金等で可能な限り地方案を生かすこととしている。税源移譲においては、16 年度分も含め、おおむね 3 兆円規模を目指すと共に財政力格差の拡大についての対応を検討することを折り込んでいる。さらに交付税改革では、17・18 年度は、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行うなど「基本方針 2004」を順守することを枠組みとしている。

こうした状況下にあるが、地方案と国の関係省庁間の協議と合意に不透明な部分が多く、地方の財政基盤に不確定な要素がある。

## 2 基本方針

町村合併が進む中、木曾広域連合からの脱退を予定する 2 つの構成自治体との間で、平成 17 年度の連合の事務事業について、事務委託による事業継続を含め調整が行われてきた。構成団体数が減少するという非常に厳しい環境であるが、構成町村の負担を軽減できるよう、次の事項に配慮のうえ予算編成に当たることとする。

- 1) 山口村及び檜川村は一部事務委託を残し、構成町村から脱退すること。
- 2) 「木曾地域振興構想」「ふるさと市町村圏計画」「広域計画」等各種計画との調整を図ること。
- 3) 国の示す地方の税財政改革と町村財政への負担について配慮をすること。
- 4) 事業展開の基本

厳しい財政の中で住民が安心して生活ができ夢を描き、地域振興をゆるぎなく推進するため、次の 7 本の柱を基本に取り組みとする。

美しい木曾を後世に残すための景観形成。

交流人口を増やし地域の活性と森林資源の保全活用を図る交流事業。

情報ネットワークを活かした情報の受発信。

地域の実状に応じた福祉、保健・医療体制の充実。

循環型地域づくりのためのリサイクルの推進と総合的な廃棄物処理関連施策の推進。

文化・スポーツの振興と人材育成。

住みよい街を目指した、より高度機能が果たせる消防業務体制の強化

### 3 総括的事項

- 1) 平成 17 年度の木曾広域連合会計は、一般会計、木曾寮特別会計（特別養護老人ホーム会計分）及び介護保険特別会計とし、汚泥集約センター特別会計は一般会計に統合する。
- 2) 事務・事業の推進に当たっては、第二次広域計画との整合性を図り、各分野においてそれぞれ事務内容の点検、精査を行い、将来展望を踏まえた企画、予算編成をすること。
- 3) 臨時的経費については、その緊急性等を勘案し単年度に集中することが無いよう配慮すること。
- 4) 政策的な経費については、中・長期的な展望のもとに事業計画を立てたうえで予算を計上すること。

事業が町村の政策及び事務・事業と連動する場合にあっては、組織町村担当課長会議等において事前に十分な調整を行うこと。

- 5) 人事体制については、平成 16 年度の職員数と比較し、10 名前後の減員となる見込みであるが、事務事業の見直しや組織の再編等により対応し、補充採用はしないこととする。ただし適正配置を勘案の上、業務に支障をきたす場合は別途町村と協議すること。
- 6) 地域づくり総合支援事業（県単事業）については、広域的な立案と分担金の軽減について町村とよく協議すること。

### 4 歳入に関する事項

- 1) 歳入全般にわたり財源の論拠を明確にし、その積算根拠を把握すること。
- 2) 国・県補助金、地方債等有利な財源の確保に努めること。
- 3) 使用料及び手数料等的確な見積りを行うこと。  
条例改定等が必要と見込まれるものにあつては、改正案を作成の上、併せて提出のこと。
- 4) 繰越金については、平成 16 年度予算の執行状況を確認の上、決算見込みを慎重かつ確実に行ない、最小限の数値の把握に努めること。
- 5) 町村分担金については、2 町村が減となること。
- 6) 脱退町村からの継続事務に係る収入は、諸収入・受託事業収入とすること。
- 7) 脱退町村のうち、山口村からの合併に係る起債償還金等は合併精算基金として保

管する。

## 5 歳出に関する事項

- 1) 人件費中一般職分は、定期昇給及び昇格予定分を含めるが、人事院勧告見込み分は計上しない。
- 2) 時間外勤務手当等については、平成 16 年度予算の 30%減を目標とする。計上に当たり、勤務形態等の調整を考慮すること。
- 3) 賃金については、臨時職員を新たに雇用する場合、職員の減員、休職等の事情によるものとし、継続する場合も含め、充分検討し抑制に努めること。
- 4) 旅費については、大会や総会等の類の出張は 1 名に抑制し、内容が必要性に欠けるものは出席を見合わせる。また、県内出張は、公用車使用を原則とする。
- 5) 経常的経費については、一層の節減を図り、固定経費となりやすい消耗品、機器のレンタル料、メンテナンス等は複数社の見積もりを参考とすること。  
算出にあたっては、15 年度の実績を踏まえ、16 年度の進捗状況を勘案しつつ経常的な物件費、維持補修費及び補助費等を抑制する。また、運営上、可能な部分と不可能な部分のメリハリをつけること。
- 6) 維持補修費は、施設等の現況を把握し、維持修繕計画を作成した上で中・長期的な管理運営指針に基づくものであり、見積書を提出すること。
- 7) 普通建設事業費等は、事業の目的、内容を十分精査すること。事業の概要に関する調書を作成のこと。
- 8) 負担金、補助金については、全会計において見直しを行なうこと。団体の活動の実態を把握し、補助の見合わせなど検討のこと。
- 9) 公債費中、一時借入金利子は、それぞれの会計において計上すること。  
一般会計においては、年間の資金繰りについて大きな要素のある事務・事業等について、事前に総務課と協議のこと。
- 10) 予備費は各会計とも概ね 0.5%を超えないものとし、会計の性質、事業量などを勘案して適正に計上のこと。
- 11) 以上、構成町村数が減少することから、町村分担金の算出については、歳出の削減・抑制を図ることとする。

## 6 個別事項

- 1) 一般会計
  - 議会費
    - ・定例会のほか、臨時会等の開催経費を見込むこと。
  - 総務費
    - ア 一般管理費

- ・他課との連絡調整を図り、総務一般経費の抑制を図ること。
- ・食料費は、原則一括計上するので総務課と事前に協議のこと。

#### イ 文書広報費

- ・積極的な情報の公開を進めるためより充実した広報活動を計画すること。

#### ウ 会計管理費

- ・連合予算を勘案し、公金の出入りに必要な経費について計上すること。

#### エ 財産管理費

- ・通年の所要経費を適切に見積ること。
- ・管理経費の節減を図ること。
- ・公用車の老朽化に対する修繕経費の的確な把握をすること。

#### オ 企画振興費

- ・負担金補助先の事業内容を全面的に見直して有効性を見極めること。
- ・CATV 調査についてさらに研究すること。
- ・木曾ネット運営協議会の運営を充実し、今後の進め方を提示のこと。
- ・情報機器の更新、管理計画を作成のこと。
- ・広域計画における幾多の事業と圏域住民の人材育成に有効となる計画を立てること。

#### カ 監査委員費、公平委員会費、選挙管理委員会費

- ・各委員会の実施計画案を作成のこと。

#### 民生費

##### ア 社会福祉総務費

- ・福祉保健医療懇談会の内容を活かした福祉の推進に関する調査・研究計画を策定しておくこと。

##### イ 社会福祉施設費

- ・歳入歳出の見込みを的確に行うこと。
- ・木曾寮改築検討委員会の検討・審議を踏まえ、新施設構想を作成すること。
- ・管理運営体制、職員の勤務体制について十分に検討を行ない、計画書を提出のこと。
- ・予算とその執行については十分に把握しておくこと。
- ・例年、突発的な施設の修繕が多い。中期的な維持修繕計画を再度調整し、計画を提出のこと。

#### 衛生費

##### ア 保健衛生費

- ・一次救急医療の体制について関係機関とよく協議しておくこと。
- ・緑聖苑の維持管理を的確に把握し予算を計上のこと。

##### イ 清掃費

- ・リサイクルのより一層の推進を計ること。
- ・有機ハイランドの推進を検討しておくこと。
- ・統合炉の将来計画とそのための体制を検討しておくこと。

#### ウ 環境センター管理運営費

- ・管理運営体制全般について検討を行なうこと。
- ・維持管理経費の縮小に努めること。
- ・歳入の見込みを的確に行うこと
- ・施設設備の管理修繕計画を作成のこと。
- ・公共下水道の普及による状況の変化、将来への影響、これらへの対応についての展望を提示のこと。

#### エ 北部クリーンセンター、南部クリーンセンター

- ・管理運営体制全般について検討を行なうこと。
- ・消耗品等の使用量を的確に把握すること。
- ・維持管理経費の縮小に努めること。
- ・歳入の見込みを的確に行うこと。
- ・施設設備の管理修繕計画を作成のこと。
- ・ごみの分別及び減量化、リサイクルの推進について一層の研究計画等、関係町村と協議のこと。

#### 農林水産業費

- ア 木材関連産業活性化を図るための検討を行うこと。
- イ 森林整備協定に基づく基金導入事業を円滑に進めること。

#### 商工費

- ア 交流事業は基幹委員会、事業実施団体等の意見を勘案の上財源見通しをたて計画すること。
- イ 公共広域サインの管理計画と経費の把握をすること。
- ウ 商業看板の整理を具体化する計画を立てること。

#### 消防費

- ア 高額備品等の整備に関する年度別計画を立てること。
- イ 職員の高度教育の計画を的確に行うこと。
- ウ 常備、非常備の連携が重要であり、組織町村と十分な協議を行なうこと。
- オ 消防活動費等の見直しを行い、年間所要額を適正に見積もること。
- カ 救急法の講習などの方法を研究のこと。

#### 教育費

- ア 埋蔵文化財調査
  - ・今後の事業量等の中期的な見通しを提示のこと。

- ・受託調査費用の基準を含め、調査体制について検討のこと。

#### イ 奨学金

- ・町村における奨学資金制度の実態を再度把握し、今後の展望を検討のこと。
- ・上記に関しては、組織町村教育委員会との調整を事前に行うこと。

#### ウ 社会教育費

- ・文化振興の推進、文化発信の基地としての調査・研究計画を策定のこと。
- ・施設の中・長期修繕計画等の再度の見直し作業を行なうこと。
- ・自主事業について住民のニーズを把握しつつ企画実行委員会と検討のこと。
- ・自主事業経費は、入場料と事業経費と効果、集客のバランスを計ること。

#### 公債費

償還年次表を確認の上、誤りの無いよう予算計上のこと。

#### 2) 木曾寮特別会計（特別養護事業）

特別養護事業分を計上すること。

一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

予算編成の取り組みは一般会計養護分と同様である。

#### 3) 汚泥集約センター特別会計

適正な管理運営のできる歳入、歳出の積算をすること。

今後のメンテナンスを含めた中・長期的管理計画を作成し提出のこと。

#### 4) 介護保険特別会計

保険事業勘定を計上すること。

組織町村との責任分担を明確にし、数値の積算に当たっても分離を明らかにしておくこと。

保険料の滞納を抑制する工夫を町村とともに図ること。

### 8 その他の事項

#### 1) 様式

歳入予算見積書 別紙 1

歳出予算要求書 別紙 2

その他事業、補助金・負担金等に関する参考資料 任意

#### 2) 予算編成スケジュール

別紙のとおり